

令和5年6月12日

報道機関 各位

環境政策課

青森県における温室効果ガス排出状況について
【2020年度（令和2年度）の実績】

このことについて、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、県ホームページ（下記URL）にて公表しましたので、お知らせいたします。

青森県の地球温暖化対策

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/lowcarbon.html>

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境生活部環境政策課 地球温暖化対策グループ 総括主幹 奈良尚之 主査 竹谷公貴	
電話番号	直通	017-734-9243
	内線	6464
報道監	環境生活部 次長 白戸 明子	

青森県における温室効果ガスの排出状況について 【2020年度(令和2年度)の実績】

1 温室効果ガス排出量

○2020年度実績：13,606千t-CO₂(全国の1.2%)

○青森県地球温暖化対策推進計画の基準年度との比較

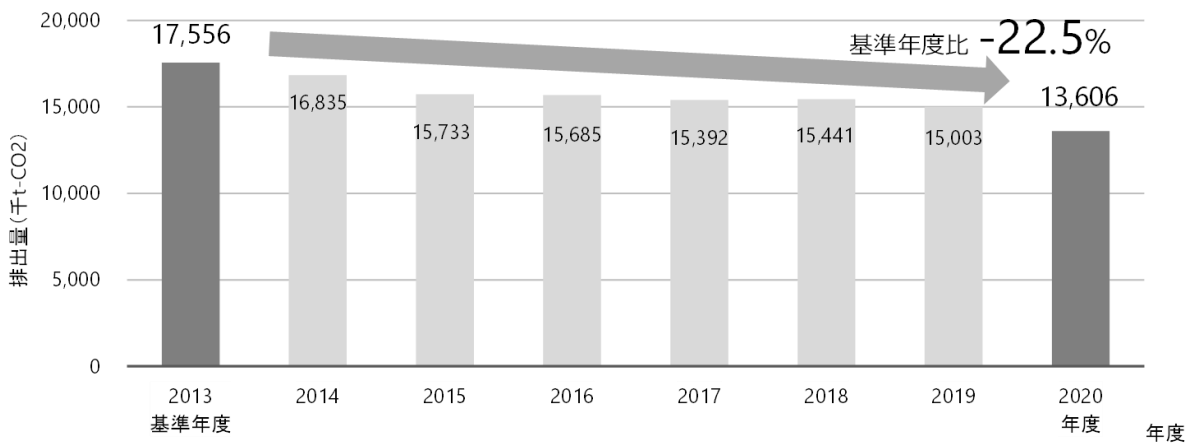
基準年度比：2013年度(平成25年度)比で22.5%減少

※目標値：2030年度までに2013年度比で51.1%削減

○前年度との比較(2019年度(令和元年度)比)：9.3%減少

(主な減少理由)前年度と比べて排出量が減少した主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、主に産業部門及び業務その他部門の電力使用量が減少したことなどが考えられる。

【年度別推移】



2 温室効果ガス排出量のうち二酸化炭素排出量(部門別)

部門	排出量 (千t-CO ₂)	構成比	基準年度 (2013)比	前年度 (2019)比
産業部門	3,990	33.2%	-22.6%	-13.9%
業務その他部門	1,627	13.6%	-36.4%	-10.5%
家庭部門	2,744	22.8%	-25.2%	-11.0%
運輸部門	2,662	22.2%	-24.7%	-3.6%
その他	987	8.2%	-10.5%	-12.1%
合計	12,010	100.0%	-25.0%	-10.5%

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

○**基準年度(2013年度)**からの減少理由として推測される主な要因

- ・産業部門：製造業のエネルギー効率の向上による電力消費量の減少
- ・業務その他部門：省エネ型の電化製品及び建築物の普及による電力消費量の減少
- ・家庭部門：省エネ型の家電製品及び住宅の普及による電力消費量の減少
- ・運輸部門：乗用車の燃費向上

本報告書における温室効果ガス排出量については、推計に用いる各種統計データの変更・修正を受けた過年度データの再計算により、前回まで公表している資料の数値と一致しない場合があります。